

不動産公売のお知らせ

鹿屋市では差し押さえた不動産の公売を行っています

(入札期間) 令和9年1月25日(月)～1月26日(火) 8時30分～17時
(入札場所) 鹿屋市役所1階収納管理課(⑬番窓口)



見積価額 **24** 万円(公売保証金3万円)

売却区分番号	公売財産の所在、地目及び面積
110	(土地) 所在地:鹿屋市串良町有里7318番10 地目:畑 面積:2,070㎡

●不動産公売の流れ



●入札時の携行品

- ・農業委員会が発行する買受適格証明書(必須)【12月中に農業委員会への申請が必要となります】
- ・身分証明書(免許証・マイナンバーカード等、法人の場合は商業登記簿)
- ・公売保証金(3万円)

●注意事項

- ・国税徴収法第92条、第99条の2及び第108条に抵触する者及び市税滞納者は入札に参加できません
- ・公売財産は現状渡しとし、鹿屋市は引き渡しの義務は負わないものとします
- ・公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は、買受人の負担とします
- ・買受代金を期限までに納付しない場合には、公売保証金は返却はしないものとします
- ・その他公売に関する必要事項については、鹿屋市公式ホームページに掲載しております

お問合せ先:鹿屋市 収納管理課 収納係 ⑬窓口 0994-31-1155